【財政課】

お知らせ・・・・・

市有財産(公用車)を公売します

【総務課】

市有財産の公用車を一般競争入札で公売します。

●物件

種別 (メーカー名)	型式	年式	最低価格 (税抜き)
軽乗用車 (スズキ)	LA-MC22S	H14	500円
小型乗用車 (ニッサン)	E-FB14	H 8	1,000円
軽乗用車 (ホンダ)	GF-JB1	H12	500円
消防ポンプ自動車 (トヨタ)	KC-HZJ75	H10	50,000円
軽四積載消防自動車(ダイハツ)	TE-S210P	H16	1,000円
軽四積載消防自動車(ダイハツ)	TE-S210P	H15	1,000円
水槽付消防ポンプ 自動車(三菱)	KK- FK61HGX	H12	100,000円
軽四積載消防自動車 (ダイハツ)	V-S110P	H11	1,000円

- ●入札参加方法(詳細は売却要項をご覧ください) 入札参加申込書を提出してください。申込書と売却 要項は10月28日休から総務課で配布します。 ※申込書と売却要項は市ホームページからも入手で きます。
- ●申込期間

広告

10月28日(木)~11月11日(木)

(土・日曜、祝日を除く)

- ●入札日 11月25日(木)
- ●申し込み・問い合わせ

総務課 契約検査係 ☎33-1218

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの作成をお手伝いする出張申請 所を開設しますので、ぜひご利用ください。

- ●日程 10月17日(日)
- ●時間 午前10時~午後0時30分
- ●場所 紀見北地区公民館
- ●内容

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書記入の お手伝いをしますので、そのまま申請していただけ ます。マイナンバーカードの受取りは、申請から約 1カ月後に交付はがきが自宅に届きますので、内容 をご確認の上、市民課までお越しください。

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の 開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を 開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、 住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変 更などの届出はできません。

- ●日時
- ●10月8日金 午後5時30分~8時
- ●10月31日(日) 午前9時~午後3時
- ●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

「働きたい」を応援します

【シティセールス推進課】

就労に向けた継続的な支援を行なっています。相談 は予約制です。

- ■対象 15歳~49歳までの人とその家族
- ●日時 月曜日~金曜日(祝日を除く) 午前10時~午後5時
- ●費用 無料
- ●問い合わせ

若者サポートステーションきのかわ ☎33-2900

●情報内容

災リンク、水位・カメラ

●問い合わせ

危機管理室 ☎33-6105

地籍調査事業のお知らせ

【農林整備課】

市では、皆さんの土地の正しい位置・形・地番・面 積を明らかにするため、地籍調査を実施しています。

●地籍調査のメリット

- ●土地トラブルの未然防止に役立ちます。
- ●土地の取引きが円滑にできるようになります。
- ●課税の適正化に役立ちます。
- ●災害などの後でも、元の境界が容易に確認でき、 迅速な復旧に役立ちます。

橋本市の地籍調査の進捗状況

40.66% (令和3年3月31日現在)

地籍調査にご協力ください

地籍調査は、境界の確認作業が最も重要です。皆さ んが所有している土地が地籍調査の実施地区となっ た場合は、現地の立会いなどご協力をお願いします。

●問い合わせ

農林整備課 ☎33-1174

市ホームページで災害情報が確認できます 【危機管理室】

台風や前線による大雨など 事前に予測できる災害の場合、 皆さんに確認してほしい防災 情報をとりまとめたページを 市ホームページ(下の二次元 コード)に作成しましたので、 ぜひ活用してください。



現在は雨量、気象、避難所の開設・混雑状況などの 12項目を設定しており、必要に応じて随時更新を行 なっていく予定です。

雨量、気象、台風、土砂災害、地 震、避難所、ハザードマップ、ダ ム情報、安否確認、防災無線、防



●日時 10月16日(土) 午前10時~午後4時

●場所 教育文化会館

面接による相談を受け付けます。

● グラウンド・体育館など

牛涯学習課 ☎33-3704

被害者支援無料相談

予約してください。

- ●電話相談番号 ☎39-5580 (当日のみ)
- ●問い合わせ

紀の国被害者支援センター ☎073-427-1000

公共施設の使用料と減免制度が変わります

詳細は、各施設担当課でご確認ください。

● 改定前 100円 (1人、1回利用分)

● 改定後 200円 (1人、1回利用分)

●いきいきルーム使用料の見直し

●減免基準の見直し

●問い合わせ

10月1日から市民全体の公平性を保つために、公

中央公民館、地区公民館、教育文化会館、産業文化

会館、スポーツ施設などの使用料については、利用

内容の公益性の度合いによる統一的な減免基準が適

用されます。この基準により免除・減額が適用され

なくなる社会教育関係団体や地区公民館サークルに

は、活動への影響を考慮し、令和8年9月30日ま

いきいきルーム いきいき健康課 ☎33-3705 ●公民館施設など 中央公民館 ☎32-0034

●神野々緑地広場 まちづくり課 ☎33-1179

犯罪や交通事故の被害者などを対象に、電話および

相談は弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援セン

ターの相談員が応じます。相談は無料で、秘密は厳守

されます。面接を希望する場合は、できるだけ事前に

【人権・男女共同推進室】

で経過措置(激変緩和措置)を設けます。

共施設の使用料と減免制度を見直します。見直し後の

広告

介護者交流会

家族の介護をしている人や 介護経験のある人を対象に交 流会を開催します。

●日時 10月13日(水) 午後1時30分~

●場所 保健福祉センター

●問い合わせ

地域包括支援センター

332-1957